

労働戦線 NOW



攻めの14春闘・労働法制闘争を

共同広げ安倍政権の全面攻撃と対決

青山 悠

14春闘の体制づくりが本格化した。春闘戦線は安倍政権がデフレ打開へ向けた政労使会議で財界に賃上げを要請し、大手の金属経営者などが賃金・報酬改善に呼応したのを受け、連合が要求を含め後追いをしている状況である。春闘では労働法制の大改悪や消費増税と福祉破壊、改憲策動などの阻止も大きな課題。全面的な攻撃を強めている安倍暴走阻止へ労働組合と各界との共同の拡大が求められている。

■痛む賃金、中間層の没落めだつ

春闘ではデフレ打開向け、賃上げが例年以上に政労使で大きな争点となり、低下する賃金の復権が重要課題となっている。

直面している賃金実態は深刻だ。厚労省の13年10月の毎月勤労統計では所定内給与は17ヵ月連続で減少した。深刻なことは物価の下落より賃金の低下が大きく、実質賃金の低下は11年のマイナス0.1%、12年マイナス0.1%に次ぎ、13年も9ヵ月間のマイナスが続き、3年連続の賃金デフレに陥ることは必至となっている。

さらに深刻なことは平均賃金が非正規雇用の増加で低下しているだけでなく、正規の標準労働者（正規入社で標準的に昇進昇格する継続勤務者）の賃金も下がり続けていることだ。13年版の労働白書も警鐘を鳴らし、35～39歳では2000年の170.5（20～24歳＝100）から、12年には159.6へと低下し、1990年以

降で最低に下落している。

この賃金破壊の結果、国税庁の13年民間給与実態調査では平均給与は408万円で、ピークの97年より59万円も減って23年前と同水準に下落し、中間層の没落が深刻化している。階層別給与所得者数は、年収200万円以下層のワーキングプアが97年の814万人から1090万人と1.3倍に増加している。その半面、年収400～800万円は97年の1753万人から12年には1503万人へと250万人と0.8倍も激減した。同800～2000万円にいたっては529万人（97年）から349万人（12年）へと3分の2以下まで急減している。

世界でも長期にわたる賃金低下は先進国では日本だけの異常事態だ。賃金闘争では低賃金層の底上げと合わせ、中間層の復権が今後の重要な課題となっている。日本総合研究所の山田久氏は日本だけが賃金デフレに陥っていると指摘。原因として人件費削減偏重の企業行動様式や春闘機能の低下を指摘し、パターンセッターの見直しを含む春闘再構築を提起している。

■分配のゆがみ是正と内部留保の還元を

分配のゆがみ是正も春闘の大きな課題だ。企業業績の回復は、上場企業の4～9月期決算では6割が増収増益である。14年3月通期の経常利益は25%増と予測され、過去最高だった08年3月期の約9割に回復すると見込まれている。

史上最高益のトヨタの9月中間決算は82.5%の純利益増で1兆6億円を記録した。利益剰余金は今年3月期決算より8160億円増加し、13兆4998億円と膨大だ。株主の中間配当も一株当たり65円と、3月期の30円の2倍増となり、株主優先が目立つ。その他、大手各社の経常利益も海外好調や円安を背景に新日鉄住金が前年同期の約6倍、東芝が約5割、三越伊勢丹が4割と増益幅を拡大させている。

春闘では分配のゆがみは正へ内部留保の還元も大きな課題となっている。資本金10億円以上の大企業の内部留保は2012年で272兆円に達している。うち利益剰余金は約141兆円(13年版「労働白書」)にのぼり、現金・預金などが約163兆円、有価証券が約23兆円などである。大企業では法人減税以前に、カネは有り余っている。

内部留保の賃上げ還元については、日本共産党の小池晃副委員長が国会で質問し、安倍首相は「政労使会議で内部留保の活用をお願いさせていただく」と答弁している。11月のNHKの政労使討論でも連合の古賀伸明会長が「企業の社会的責任として内部留保を働く者への配分、人への投資へ」と強調した。中小金属のJAMは「大企業の内部留保を賃上げ、中小・下請けの公正取引へふりむけること」を訴えている。

ILOのレイモンド・トレス国際労働問題研究所長も10月に来日し、「世界的にも大企業の内部留保は増大しており、生産投資や労働所得の上昇への保障」を提起し、内部留保の還元はいまや国内外の共通課題ともなっている。

■連合は5年ぶり賃上げ1%以上を要求

デフレ打開へ賃上げが春闘の戦略課題となるなか、連合は12月3日の中央委員会で14春闘の闘争方針を決めた。

あいさつした古賀伸明会長は「デフレ打開へ

一時金でなく、月例賃金の引き上げで社会的相場の形成をめざそう。社会的な政労使対話の継続も政府に要請している」と述べた。

連合はこの4年間、産業業績のばらつきなどを理由に統一賃上げ要求を放棄してきた。しかし14春闘では実質経済成長は1.9%と予測され、物価上昇は0.8%程度、さらに消費増税3%が上乗せされ、家計を直撃することになる。

春闘方針では、景気回復や物価上昇局面にあることを踏まえ、「経済成長と所得向上を同時に進めること」「そのため、すべての構成組織が底上げと、月例賃金にこだわる取り組みの展開」を提起した。狙いは政府、財界の主張であるトリクルダウン(企業業績回復後の賃上げ・雇用増)でなく、同時実現をはかること。さらに大手金属を含めすべての組合が一時金でなく月例賃金にこだわることなどである。

具体的な賃上げ要求は、①定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)の確保、②過年度物価上昇分の確保はもとより、生産性向上分などを、賃上げ(1%以上)として求める、③また格差是正分・配分の歪みの是正(1%を目安)を求めるとしている。平均賃上げでは3%ないし4%以上の賃上げを求めていくことになる。

要求内容では、当初案にはなかった「生産性向上分」が新たな項目にもくわわった。また消費税は要求根拠の一案件としつつも、今次要求の根拠とはせず、税と社会保障の一体改革のなかで扱い、過年度消費者物価として15春闘で考慮することになっている。

中小共闘については、定昇4500円相当分プラス、賃上げと格差是正を含め2%相当分の5000円を加えた9500円を設定した。昨年より約1%分、2500円のプラス要求となる。また中小の賃上げ原資の確保へ向け、公正取引の順守や消費増税の価格転嫁拒否通報ホットラインの新設も決めた。非正規労働者の要求は30

円の時給増や昇給ルールの明確化を掲げた。昨年までとは異なり、パートだけでなく、契約社員などを含む非正規全体の金額要求として、中小の賃上げ5000円に相当する時給引き上げを求めたのが特徴である。

■きしむ連合春闘

問題は、連合要求には、企業の好業績や実質経済成長率の1.9%程度もはならず、生産性向上分もあいまいにしていることである。連合が重視する成果配分の還元や公正配分にもかかわる問題となる。しかも高収益をあげている大企業の組合要求は賃上げ1%程度、経営の厳しい中小が格差分を含めて2%要求となり、連合春闘の2極化も懸念される。また4月から消費増税による年間負担増の約7万円も考慮せず、次年度回しでいいのかどうかも問われよう。

連合の春闘討論集会や中央委員会では、案の定、賃上げ要求水準について不満がだされた。

UA ゼンセンは「去年との違いを明確にするという点で賃上げ要求1%以上では弱い。ナショナルセンターとして社会に対してもっと強いメッセージを発するべきだ。なぜ2%と書けないのか」「定昇2%とベア1%があっても、消費税の3%アップで生活改善にならない」「14春闘をデフレ脱却への転換点というなら、失われた20年で労働組合も目をさまさなければならない」などを主張した。中小金属のJAMも「生活向上分を確保しないとデフレに戻ってしまう。賃上げ1%以上では弱い。ナショナルセンターとして月1万円くらいのもっと強いメッセージを」などを主張した。

産別の賃上げ要求も2極化し、基幹労連、電機、NTTなど大手は賃上げ1%以上、3500～4000円を決定した。一方、昨春闘でも1%要求を掲げていたJAM、UA ゼンセン、フード連合など中小は定昇・格差是正を含め10000

～10500円の要求を設定しているのが特徴である。

一方、トヨタなど自動車総連は高収益などに触れずに、1%以上の賃上げを連合では主張しながら、産別としては要求を設定せず、単組自決とする異例の対応。大手産別の社会的な責任が問われている。

連合の山岸章初代会長は「連合の1%以上の賃上げは低すぎる。物価上昇と消費増税から5%のベア要求を掲げるべきだ。経営のことを考えすぎ、物わかりがよすぎる」「賃上げをめぐる安倍首相が連合会長を兼務しているようだ。自ら賃金闘争をリードできない労組とは一体何なのでしょうか」（朝日11月18日付）と苦言を呈している。

春闘情勢では経団連の米倉会長が12月の政労使会議をふまえ「春の交渉で会員企業に賃上げを訴える」と前向きな姿勢をみせている。「賃上げ否定・ベア論外」に言及した時代に比べれば、日立、三菱自動車、ダイキン工業など大手経営側の姿勢に変化がみられる。賃上げを求める世論は政府、メディアを含めて昨年以上に高まっている。春闘への「追い風」を生かし、デフレ打開のチャンスとして月例賃金引き上げと底上げの運動を強めることが求められる。

今回、連合は異例の7代目トップ人事体制による初春闘となる。3期続投の古賀会長（電機連合）と、神津新事務局長（基幹労連）の両トップを金属労協系で占めるのは連合結成24年で初めての異例な新体制。「労組の力量が試され、社会的な責任が問われていると肝に銘じた春闘」（古賀連合会長）が問われている。

■労働法制大改悪阻止へ共同拡大を

「政権が自民党に替わるとはこういうことか」と、連合が自民・公明連立政権になって改めて苦闘しているのが労働法制の大改悪案である。

安倍政権は「世界で一番企業が活動しやすい国」へ向け、日本の雇用制度をこれまでの「雇用維持型」から、「労働移動支援型」（出向・転籍・解雇）に大変質させようと暴走している。

とりわけ大きな争点が解雇問題だ。会社が解雇の合理性（労契法 16 条）を無視して「雇用契約による解雇は有効」とする「解雇特区」策謀は連合、全労連、全労協など労働界や法曹界、日本共産党などのたたかいで断念させ、運動の成果となっている。しかし「火だね」は残り、国家戦略特区では「雇用ガイドライン」を活用して解雇が容易にできる悪法を企んでいる。

さらに労働法制の改悪では、正社員をターゲットに、業務や勤務地、労働時間などを特定した「限定正社員」を拡大し、解雇の規制緩和と労働条件の低下も狙っている。労働時間の弾力化も狙い、サービス残業の拡大となる企画業務型の裁量労働や残業代ゼロのホワイトカラー・エグゼンプションも画策している。

非正規の増加では、労働者派遣で禁止されている「常用代替防止」の原則を実質的に否定する大改悪となっている。公益案では派遣を「業務」から「働き手」に変えたうえで、2 種類に区分。無期雇用派遣は期間制限をなくして「生涯派遣」となる。有期雇用派遣も最長 3 年に延長し、派遣先の労働組合など過半数代表の意見を聞けば、企業は派遣の人を変えて永久に派遣を使い続けられる大改悪となる。

こうした労働法制改悪に対して、連合、全労連、全労協や日本弁護士連合会、日本労働弁護団などは「断固粉碎」を掲げて社会的な運動を強めている。連合は 10 月 24 日に「労働者保護ルール改悪阻止闘争本部」を新設し、街頭宣伝、集会、広告などで世論喚起を重視し、12 月 5 日には東京で 5074 人の大集会を開催した。

全労連、全労協と中立労組の全港湾など 10 団体も 10 月 23 日、共闘組織の「雇用共同ア

クション」を新設し、雇用破壊反対の行動を強めている。これまでより参加団体が増加し、マスコミ関連や航空連、東京争議団、権利総行動なども加わり、集会には共産、社民、民主、日弁連なども参加して広がりを見せている。

行動では全労連の大黒議長と全労協の金澤議長が 10 月 25 日、厚労省前で派遣改悪と労働規制緩和阻止を訴え、共同アクション最初の共同となった。連合の古賀会長も同日、同時間に厚労省前の集会で訴える予定だったが、台風で中止。11 月 28 日に神津事務局長とともに訴え、厚労省前では全労連、全労協などを含め労働 3 組織の同時行動も展開されている。

法曹界では日本労働弁護団が「労働戦線を越えオール・ジャパン・ユニオンで労働規制緩和の粉碎」を呼びかけ、労働 3 団体の産別を含む共同集会を開催。日弁連も 12 月 13 日、初めて東京・日比谷野外音楽堂で集会を開き、全労連、全労協、連合など 2000 人が参加して銀座デモを繰り広げた。

かつて労働破壊となる解雇の金銭解決や残業代ゼロ法案に対して、06、07 年に連合、全労連、全労協、中立労組などの同時多発的な国会行動や集会などで阻止した歴史があり、今回も共同の力で安倍暴走粉碎が期待されている。

■ブラック企業規制へ新たな動き

大きな社会問題となっているブラック企業の規制へ向け、各界で新たな動きが始まった。厚労省は 9 月に約 4000 社を対象に初のブラック企業調査を実施。電話相談 1042 件のうち残業代不払い 53%、パワハラ 16% など労働法令の破壊が目立つ。12 月には重点監督実施企業 5111 事業所のうち、82% にあたる 4189 事業所で違法残業など法令違反があったと発表した。

政党では日本共産党が 10 月、日本で初めてブラック企業規制法案を参院に提出した。骨子

は「年間残業時間の上限を360時間に法定」「次ぎの出勤まで最低11時間の休息时间」「サービス残業は残業代2倍にする」「採用数と離職者数の公表」「賃金の内容明記」「パワハラ規制」など。自民、民主、社民なども是正方向だ。

労働界では連合も残業規制や休息时间11時間の法制化を掲げた。連合総研の初のブラック企業調査でも2000人のうち、残業代不払いなど職場の違法状態は約3割、退職強要など職場に問題ありは6割を占め、是正に動いている。

全労連は14春闘でも職場の「労働法令順守」運動を展開し、職場、地域で共同の拡大をめざす。ブラック企業に立ち向かう組合の闘争も強まり、10月には東京で青年大集会が開催され、大雨のなか1500人が参加した。組合つぶしの解雇と闘うIBM支部では「勤続5年で賃金が下げられ、初任給以下となり退職する労働者もでいる」と告発した。カメラ17台で組合員を監視するナノテック、女性を「鮮度」の問題から雇い止めにしたペローチェ、景品水増しを告発して不当解雇された秋田書店の女性のたたかいなども報告された。

法曹界でも初めてブラック企業被害対策弁護団が7月に結成され、全国の弁護士160人（当初52人）が参加。裁判支援やブラック企業の根絶へ労働組合などと連携している。ブラック企業の根絶へ各界共同で安倍政権の雇用破壊阻止を一体としたたたかいが期待されている。

■全労連は昨年を上回る1万6000円要求へ

全労連は14春闘の賃上げ要求として、昨年より6000円（2%）高い水準の1万6000円を提起した。消費増税など生計費増などを踏まえ、12年ぶりに要求を見直し、大幅賃上げを掲げた。

春闘討論集会が11月27～28日に開かれ、提案された方針では「攻勢的な構えで要求を

確立し、『地域に足を出す運動』で世論を高め、成果をめざす」ことを追求し、共同の拡大も重視している。春闘情勢については、政府のペア要請に一部大企業が応じるなど「賃上げ・内需拡大がデフレ不況克服のカギ」との合意が広がり、たたかえば要求が前進する条件はあると指摘している。

一方、円安による資材高騰や価格競争の激化、消費増税によるくらしと破壊の不安など「追い風と逆風が同時に吹く状況下のたたかいになる」ととらえている。そのため、情勢頼みでなく、大幅賃上げの「風」を吹かし、ペア獲得にこだわる春闘への決起を呼びかけた。

その上で、14春闘をたたかう構えとして（1）すべての労働者の賃金の大幅引き上げこそ不況克服のカギの世論を高め、職場と地域で労働者の決起、（2）企業の社会的責任追及、（3）安倍「雇用改革」阻止へ共同を広げる、（4）消費税増税中止、社会保障改悪阻止、地域経済重視など、暴走政治阻止の国民的運動の前進、（5）「戦争をする国づくり」に反対する共同の強化、（6）組織の拡大強化など6項目を掲げた。

具体的な賃上げ要求は、消費税増税やデフレ不況克服などを踏まえた統一要求目標として、「誰でも月額1万6000円」を掲げた。これまでの底上げ要求は誰でも月1万円以上だったが、消費増税の物価への影響や生計費に留意して2%を上乗せし、「時間額120円以上（11.7%）月額1万6000円（5.3%）以上」を提案した。最低賃金要求は「時間額1000円、日額8000円、月額17万円」などである。

運動展開では、すべての組合で要求提出とストなど実力行使体制を確立し、「目に見え、音に聞こえる」春闘をめざして、3月13日に各界共同でストを含む「ストップくらし破壊・全国一斉総行動」を50万人規模で展開する方針である。初めて「下請けいじめ告発110番」

を事業諸団体と共同して取り組むことも決めた。

あいさつした大黒全労連議長は「賃上げこそデフレ打開の世論を踏まえ、たたかいとる春闘を展開し、安倍政権の雇用規制緩和に反対している連合との共同も追求。秘密保護法阻止を含め平和など国民課題で一点共闘の拡大をめざそう」と呼びかけた。討論ではJMIUや医労連、地方労連などが「これまでの延長線でない賃上げ闘争を」「最賃、公契約の重視」などを訴えた。

■安倍暴走阻止へ共同拡大

全労連などは安倍政権の全面的な破壊攻撃に反対して各界との共同行動を強め、産別独自の決起も目立っている。

全労連などは輝け憲法、消費増税中止、秘密保護法案反対、暮らし・いのち・雇用を守る大集会を11月14日に東京で開き、全国から2500人が参加して省庁行動や国会デモを展開した。集会では全労連の大黒議長のあいさつをはじめ交運共闘、全教、全生連、全労連の憲法キャラバン隊、青年のブラック企業とのたたかいなど、安倍政権との全面的な対決の共同行動となった。

各産別の独自行動でも医労連などは10月24日、「いのちを守る国民集会」を東京で開き、3000人が参加して「誰でも安心できる医療体制へ医師、看護師不足の解消」を訴えた。年金者組合は年金引き下げ阻止を掲げて初めて産別として官邸前抗議集会を開き、400人が参加した。さらに10月18日には全国で約1万人、東京では2800人が参加して、「許さない年金引き下げ、怒りの年金者一揆」に決起した。

各分野で労働組合を含む共同も消費増税反対の一点で9月に5000人集会が開かれたほか、原発ゼロでも10月、12月に全労連、反原連、平和フォーラムなどを含む6団体の4万人集会など連続的な共同行動が展開され、TPP参

加反対で農民団体との共同も広がっている。

■違憲の秘密法阻止へ各界で運動強化

国民主権の憲法理念に反し、国民の「知る権利」と取材・言論、出版・集会、デモなどを統制弾圧できる特定秘密保護法案の廃案へむけた運動も急速に各界で展開された。

国際ペンクラブをはじめ、日本のマスコミ、法曹界、学識者、芸能人らがこぞって反対を表明した。市民らは廃案を求めて連日、国会前で集会を開催。東京日比谷野外音楽堂の集会には1万人(11月)1万5000人(12月)と参加者であふれた。国会デモでは「安倍独裁・暗黒政治始まる」、「アベノクーデター阻止」などをアピール。さらに国会包囲のヒューマンチェーンも展開された。

連合も秘密法反対で独自集会を開催。とりわけ12月5日には労働保護ルール改悪阻止と秘密法の強行採決に抗議して7年ぶり日比谷野外音楽堂で集会を開き5074人が参加。10数年ぶりの国会デモや銀座デモを展開した。

全労連は秘密法反対では独自行動より新聞労連、全労協、平和フォーラムなど71団体で構成する実行委員会に参加し、集会や国会デモを展開した。今後、独自行動も課題となろう。秘密法の強行採決後も全国で法廃止の運動は広がり安倍政権の支持率も急落しは始めている。

こうしたなかで全労連は10月、6年ぶりの地域全国交流集会を開き、単産の各職場単組が地域労連に結集し、地域から全国的な運動展開の強化を展望している。

労働運動や政治情勢では、連合の労使協調路線や特定政党支持のおしつけは深刻な矛盾にぶつかっている。賃金、雇用、福祉、平和と民主主義擁護など一致する要求で共同する「一点共闘」の広範な拡大が期待されている。

(あおやま ゆう・ジャーナリスト)